

いわみ芸術劇場をご利用のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

はじめに

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ご利用の皆様及び職員、双方が感染症拡大予防に努める対策をおこなう必要があるため国の専門家会議の提言に基づいて発表された（公社）全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月25日制定、令和2年9月18日改定）を参考に、施設の特性を踏まえお願いとご案内を記したものです。

以前からご利用いただいている主催者の方は、これまでの運営と同様に進めることが難しい場合や場面が想定されますので、ご注意ください。感染症拡大防止対策を行いながらの劇場利用には、通常より多くの運営スタッフが必要になりますので、ご注意ください。

1 感染拡大予防の基本的な考え方

① 感染防止のための基本的な考え方

当施設をご利用いただく上で、双方が必要な対策として、「3つの密」を回避することがとても重要です。

「**密閉**」空間の換気を十分に確保すること」

「混雑などによる人の**密集**」を避けること」

「会話や接触などの**密接**」を回避すること」

今後、施設を利用する上で、お願いを守っていただく必要があると考えています。

また、事前のご相談などを踏まえた上で、情報共有をおこない、安全に公演が開催できるよう、必要な支援をおこなうこととしています。

② いわみ芸術劇場を利用される全ての方へのお願い

- ・入館時には、マスクを着用してください。
- ・入口にて手指消毒をおこなってください。
- ・大声を出さないことの奨励や、咳エチケットを守ってください。
- ・社会的距離（ソーシャルディスタンス）を守ってください。
- ・来館前に検温をおこなって、発熱がある場合には、ご来場をお控えください。
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）の通知サービスをご活用ください。

③ 事前の確認

地域における感染状況をもとにご相談します。

今後、県内発生が増加や市中感染が確認された場合には、公演や催しの実施の可否について、直前のご相談をおこないます。基本的には、主催者において実施の可否を判断していただくこととなりますが、鳥根県の要請により臨時休館等の措置が取られる場合もあります。

④ 当日の確認

接触感染を防ぐために確認します。

貸出しをおこなう舞台設備・使用設備や、待合として利用される共用部、多くの人が触れる部分について、当日の巡回などを通して確認をおこないます。その際には、対策の変更をお願いする場合があります。

また、主催者から参加者や観客に対して注意喚起をおこなって頂くようお願いする場合があります。

飛沫感染を防ぐために確認します。

利用場所の換気、座席の間隔、ホール内の開場時（客席での会話の有無）、休憩、終演後の退場など、場所と場面において、職員が確認をおこないます。特に開場時、休憩、終演後の退場時においては、「人と人との距離が確保されていない」「会話等」など施設内で密になる場面が想定されます。職員による巡回を通して、利用者の皆様へ注意喚起をおこなう場合があります。

※特に必要と判断した場合、舞台担当職員による直接のアナウンスを実施する場合があります。

2 いわみ芸術劇場の取り組み

① 換 気

法令に則って整備された空調システムにて運営しており、外の空気を取り入れ、常時換気をしながら運転しています。（現在は、外の空気の導入率を上げています。）また、必要に応じて客席扉や各所扉の開放などをおこない、換気の強化に取り組めます。

② 消毒及び清掃

- ・施設の入口、楽屋入口、館内要所にアルコール消毒液を設置します。
- ・トイレ、ドアノブ、照明スイッチ、階段の手すり、大ホールエレベーターのスイッチ等は、定期的に消毒をおこないます。
- ・スタジオ、多目的ギャラリーの利用後は、清掃と消毒をおこないます。
- ・マイクやピアノなど、貸し出し備品は、利用後に消毒をします。

③ 検温の実施

- ・事務室へ入室される場合、また下見・見学でご来館の際には検温をおこないません。

発熱があった場合、入室をお断りします。

④ 3密の回避

- ・3つの密（密閉・密集・密接）が発生していた場合、職員による声掛けをおこないません。
- ・総合カウンター、利用受付は飛沫防止パーテーションを設置します。
- ・順番待ちの距離を保つ目印を設置します。
- ・回廊ベンチなどは、距離を保ってお座りいただくよう表示をします。

⑤ 職員の感染防止

- ・出勤時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合には、自宅待機とします。
- ・マスクを着用して勤務します。
- ・打合せなど、外部からの来訪があった場合には、利用した場所を消毒します。

⑥ 芸術文化センターの臨時休館について

- ・当センターの職員、来館者等が感染した場合臨時休館となる場合がありますので予めご了承ください。

3 主催者へのお願い

① 事前の打合せ

- ・担当職員と事前の打合せをおこなってください。
- ・打合せ日程については事前に電話等で調整いたします。
- ・打合せの前に検温を実施しておりますのでご協力ください。
- ・打合せ資料は、事前にメール・FAX等でお送り頂くか、打合せ当日にご持参ください。

(stage@grandtoit.jp 舞台担当者メールアドレス)

- ・会場責任者のみでは当日の運営スタッフに内容が伝わらない場合もありますので、各所担当者が打合せに同伴できるよう調整をお願いします。
- ・遠方の方や諸事情により電話等での事前打合せをご希望の場合はご相談ください。

※代表番号 0856-31-1860

※舞台担当者直通 0856-31-1865

② 関係者・観客の連絡先の把握

- ・出演者を含む関係者の連絡先を把握してください。
- ・事前の名簿作成を推奨しますが、困難な場合、入場口にて〈氏名・連絡先〉の把握をお願いします。
- ・感染者が発生した場合には、保健所等の公的機関へ情報提供され得ることを事前に説明し了解を得てください。

③ 検温の実施

- ・公演及び利用に関わる全ての関係者は、日々検温をおこない、体調管理に努めてください。
(準備のための動員スタッフも含むすべての関係者)
- ・利用当日は、入館時に検温を実施するよう努めてください。

④ 体調不良の場合

- ・利用する前に体調がすぐれない場合、参加をしない、させないようにしてください。
- ・当日に体調が変化した場合には、すぐに職員にお知らせください。特に感染が疑われる症状は、保健所への連絡により指示を仰ぐ場合も想定されますので、関係者のみで処置しないようにお願いします。(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・臭覚障がい、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等の症状)

⑤ 消毒液の用意

- ・楽屋またはスタジオ等の施設を利用する際は、入口に消毒液を設置してください。(大ホール楽屋8室・小ホール楽屋4室あります。楽屋廊下2ヶ所は設置できるよう努めてください。)
- ・ホール入場口各所には、消毒液を設置してください。
- ・物品販売ブースは、各ブースに設置してください。
※物品販売をされる際には、内容についての事前相談、打合せが必要です。

⑥ 消毒・感染症拡大防止対策の実施

- ・関係者、観客に手指消毒、マスク着用のアナウンスをおこなってください。
- ・マイクを複数で利用する場合(舞台上で入れ替わりの利用を行う場合など)都度、消毒をおこなってください。消毒方法は舞台担当職員が説明いたします。
- ・机、椅子、展示パネルについては利用後に消毒を行って下さい。(消毒用アルコール等貸出しいたします)

⑦ 利用施設の換気

- ・換気のために適宜休憩を設け、客席扉の開放を行い換気を行ってください。
- ・楽屋は密にならないよう定員の調整をしてください。

- ・楽屋は必要に応じて入り口扉の開放、排煙窓の開放を行ってください。
 - ・スタジオ、多目的ギャラリーを使用の際には入り口扉や排煙窓を開放し、適宜換気を行って下さい。
- ※スタジオ1で音出しをおこなう際には、音漏れ防止のため回廊側の扉は閉めてください。

⑧ マスクの着用

- ・食事など、マスクを外す必要がある場面を除いて、室内では必ずマスクを着用してください。
- ・舞台袖、楽屋など、舞台上以外の場所では、マスクを着用してください。

⑨ 会話の制限

- ・飛沫感染を防止するため、必要な場合を除き、会話をご遠慮ください。
- ・スタジオ、楽屋、ホール移動の際は、速やかに移動し、特に会話等を控えてください。
- ・開演時間までに客席で会話をおこなう場面が想定されます。「客席での会話をご遠慮ください。」など、適時アナウンスをお願いします。場合によっては、当日の舞台担当職員が舞台上でアナウンスすることがあります。

⑩ 客席の利用

- ・大声での歓声、声援等が想定される催し物については、定員の50%以内でご利用ください。

※チケットを販売する際、内容により収容人数に制限があるため事前にご相談ください。

⑪ 会場内での飲食

- ・学校単位や集団で食事を行う場合は、距離を取ってください。
- ※通常ホール内では、飲食禁止としております。利用時間や利用人数によっては、ホール内での飲食を可としますのでご相談ください。
- ・スタジオや多目的ギャラリー、ホールホワイエ、中庭で食事を行なう場合も距離を取ってください。
 - ・スタジオで飲食する場合は必ずシートを敷いてください。
 - ・ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染予防対策をとってください。

⑫ スケジュール

- ・開場時間、休憩時間、終演後の退場時は余裕をもった時間設定をしてください。
(例：通常30分前開場を45分前開場に変更など)
- ・スタッフと出演者は時間差を設けて休憩するなど、工夫をしてください。
- ・複数の出演者や団体でイベントを開催する場合、舞台袖や楽屋が混雑しない時

間設定をおこなってください。

- ・混雑を発生させないため、当日の開場時間を調整する場合があります。ご協力ください。

⑬ 導線計画

- ・全館を利用する場合には、導線計画を立ててください。
- ・運営スタッフによる指示などをおこない、移動導線が重ならないよう計画してください。
- ・入退場時の客席扉付近、休憩時間にはトイレ内が混みあうことが想定されます。（客席をブロックごとに区切り、時間差を設けてアナウンスや誘導をおこなう方法があります。当日の舞台担当職員とご相談ください。）

⑭ 出演者や観客への対応

- ・座席は事前予約、または指定席にするなど、入場者を管理調整できるようにしてください。
- ・過去2週間以内に感染拡大地域への移動歴がある人は、来場しないようにご案内ください。
- ・出演者の入待ち、出待ちなどは、控えてください。
- ・保護者による子どもの送迎などがある場合、エリアを限定しておこなってください。また、時間差を設けるなどの工夫をしてください。
- ・花束やプレゼントなど、出演者への差し入れは控えるよう、ご案内ください。
- ・観客がステージに上がる、出演者が客席に降りるなどのパフォーマンスは控えてください。
- ・出演者との面会などは、極力避けていただくようご案内ください。
- ・取材がある場合にも検温をおこない、手指消毒を徹底してください。
- ・事前に案内するチラシ等で、マスクの着用、入館時の手指消毒のお願いを周知してください。

⑮ 入場時の対応

- ・検温の結果概ね37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りしてください。
- ・もぎりは目視確認や観客自身でのもぎり、手袋を使用するなど、接触感染を回避する方法によりおこなってください。
- ・チラシ、アンケート、パンフレットは、極力手渡しを避けるなど接触を控えるよう努めてください。
- ・当日券の販売などをおこなう場合、パーテーションを立てるなどの対策をしてください。

⑯ その他

- ・ホワイエを利用した写真撮影、開場前にホワイエでのイベントを計画する場合

には、事前にご相談ください。

- ・使用した机やいす、展示パネル等のホール備品は、使用後に消毒をおこなってから原状復帰をしてください。（消毒用のアルコール類を貸し出します。）
- ・全国的な人の移動を伴う催事やイベントを開催する場合、島根県防災危機管理課へ事前相談をおこなってください。

※島根県防災部防災危機管理課直通 0852-22-6486